

【研究論文】

宗像氏貞妹の婚儀とその生涯

—宗像氏貞・戸次道雪との関係を中心にして—

宗像市文化財保護審議会 副会長 桑田 和明

筑前国の有力領主で宗像社最後の大宮司宗像氏貞の母親と妻女については、拙稿でとりあげたことがある⁽¹⁾。氏貞には妹が一人おり、立花城督戸次道雪（鑑連）と婚儀をあげたとされている。現在、氏貞妹の墓は古賀市の個人宅地内にあり、同家には氏貞妹の菩提寺である竹龍院関係の史料などがのこされている⁽²⁾。

氏貞妹については和田信隆氏の研究があり、個人所蔵の史料などを使用し氏貞妹の婚儀から死去にいたる生涯と、菩提寺である竹龍院について考察している⁽³⁾。

氏貞妹に関する史料は少ないが、和田氏が使用されなかった史料も見出される。本稿では、改めて氏貞妹の婚儀とその後を中心にその生涯を検討していく。氏貞妹の生涯には、氏貞と大友氏・戸次道雪との関係が影響していることはいうまでもない。そこで、氏貞妹の生涯に氏貞と道雪が与えた影響とともに、氏貞妹の存在が氏貞と道雪に何をもたらしたのかあわせて考察したい。これによって氏貞妹の生涯を、氏貞と道雪を中心とした筑前国の政治状況からも明らかにしていきたい。

尚、戸次鑑連が道雪と称するのは、天正二年（一五七四）の二月から五月の間であるが、本稿では道雪で統一する⁽⁴⁾。

1. 婚儀にいたるまで

宗像氏貞（黒川鍋寿丸）の父親である宗像正氏（黒川隆尚）は、周防国山口を本拠にする大内義隆に従っており、氏貞は天文十四年（一五四五）、周防国黒川館に生まれたとされる。天文二十年九月一日に大内義隆が陶隆房（晴賢）の謀叛によって自害した後、氏貞は母親とともに宗像に入部している（「宗像記追考」『宗像市史』史料編中世II、342-6号）⁽⁵⁾。妹も兄と同様に黒川館で生まれ、母親・兄と共に宗像に下向したと考えられる。

「宗像記追考」は氏貞妹と戸次道雪との婚儀を元亀二年（一五七一）かとし、この時、道雪は五十九歳、妹を二十五歳とする（553-2号）。道雪は天正十三年（一五八五）九月十一日に七十三歳で死去しており、生年は永正十年（一五一三）になる⁽⁶⁾。これに従えば元亀二年は五十九歳になり、「宗像記追考」に書かれた道雪の年齢と一致する。氏貞妹が元亀二年に二十五歳であったとすれば、生年は天文十六年になり、兄よりも二歳年下になる。

氏貞妹の名前は、菊姫御前・伊呂姫⁽⁷⁾、お色姫・白岳殿（「薦野家譜」621-48号）、おいろ姫（『筑前国続風土記』621-52号、一九四三年。名著出版、一九七三年復刻）などが知られるが、いずれも当時の史料では確認できない。「宗像記」「宗像記追考」には道雪との婚儀後、立花城の松尾丸に住んだので「松尾殿」とよばれたとある（553-1・2号）。天正六年六月朔

日、宗像社辺津宮第一宮本殿遷座式にあたって同日に作製された四枚の置札の内、造営にあたつての寄進を記載した置札には次のような記載がある。

史料 1 第一宮御造営御寄進引付置札（宗像大社所蔵、583-3号）

置札

第一宮御造営御寄進引付

一百目 殿様ヨリ 以御吉日為御初穂物御寄進之、
 一百目 大方殿様ヨリ 右御同前ニ御寄進之、
 一百目 女中様ヨリ 右御同前ニ御寄進之、
 一百目 ^{織筋二端} 松尾様ヨリ御寄進之、

置札に書かれた殿様は宗像氏貞、大方殿様は氏貞の母親、女中様は氏貞の妻になる。四枚の置札のうち、松尾様がみえるのはこの一枚のみである。天正五年十一月二十日の本殿棟上式について書かれた第一宮御宝殿御棟上之事置札には、棟敷に出仕したのが正三位行中納言執印大宮司宗像朝臣氏貞様、権大宮司塩寿殿様、大方殿様、女中様、御料人様とある（宗像大社所蔵、583-2号）。権大宮司塩寿殿様は氏貞の養子で石見国の有力領主益田元祥の子景祥⁽⁸⁾、御料人様は氏貞の娘になる。第一宮御遷宮之事置札にも同様の記載がある（宗像大社所蔵、583-4号）。置札で（殿）様が付けられたのは氏貞の家族だけである。松尾様は棟上式と遷座式には出仕していないが、氏貞家族の記載に準じていることから、道雪と婚儀をあげた氏貞妹とすることができる。同時代史料で松尾様とあるのは管見の限りこの一点のみであるが、氏貞妹が松尾様（殿）と呼ばれていたことが確かめられる。

氏貞妹と道雪の婚儀は、既述のように「宗像記追考」に元亀二年とあるのみである。道雪の立花城督就任について、七月十三日付吉弘宗鳳（鎮信）宛大友宗麟書状に「立花西城督之事、至戸（籠連）次伯耆守申与候」とある（「吉弘文書」『柳川市史』史料編V 近世文書（後編））。書状は元亀二年に推定され、道雪はこの年に大友氏から立花城督とされている⁽⁹⁾。氏貞妹の婚儀を元亀二年としても問題はない。

「宗像記追考」には、「永禄十二年ニ氏貞卿ト大友宗麟御和睦アリテ、弥向後異変ノ儀、無之ヤウニト思召故ニ、大友殿ヨリ縁辺ノ儀ヲ仰セカケラル、即其儀ニ同セラルルニ依テ、臼杵越中守ガ娘ヲ、宗麟ノ養子トシテ、翌年ニ御輿ヲ入ラル」とある（547号）。元亀元年には、大友宗麟の養女とされた臼杵鑑速娘が氏貞に輿入れしたとある。

氏貞妹と道雪の婚儀について、「宗像記追考」には「然レバ此縁辺ノ事、道雪思召ノ処、世上ニ沙汰スルハ、宗像近年和睦タリトイヘドモ、異変ノ事覚速ナシ、若再ビ中国毛利家ト示シ合スル程ナラバ、如先年此立花寄口也、宗像ヲ取入タランニ於テハ、毛利ノ押ヘニ最上ノ事ナリト、遠慮ヲ廻シ、縁ヲ結シテ、シカト味方ニセント思案シテ、此契約ヲナシ給フト云リ」とある（553-2号）。氏貞妹の婚儀は道雪の意図によっておこなわれたように書かれているが、氏貞の婚儀と同様、大友氏の意向によりおこなわれたとすることができる。

氏貞妹が婚儀をあげた道雪には、氏貞妹を含めた三人の室が知られている。史料により異動があるが、最初の室は入田丹後守娘で離縁したとされている。二人目は筑後国の領主間注所鑑豊の娘で、安武鎮則に嫁したが死別し、永禄十一年（一五六八）十一月二十八日に道雪と婚儀をあげたとする。翌年の八月十三日には娘闇千代が生まれている。元和二年（一六一六）五月二十八日に死去しており、法名は宝樹院満誉慶円とされる⁽¹⁰⁾。氏貞妹が道雪と婚儀をあげた時、「竹龍院記録」と「宗像記」（553-1号）には、道雪の二度目の室が死去していたとあるが誤りである。

2. 宗像氏貞と大友氏の和睦

宗像氏貞（黒川鍋寿丸）は、大内義隆を滅ぼした陶晴賢（隆房）に擁立され天文二十年（一五五一）に宗像に入部する。一族間の家督争いを制した氏貞は、宗像氏の家督を継ぎ宗像社の大宮司となった。その後、氏貞は晴賢が擁立した大友義鎮（宗麟）の弟大内義長（晴英）に従っている。毛利元就によって弘治元年（一五五五）十月一日に晴賢が、同三年四月朔日には義長が自害すると、大友氏が筑前国を支配下に置く。氏貞は大友氏に従うが、まもなく秋月種実・筑紫惟門などとともに毛利氏と結び大友氏の支配に抵抗している。大友氏の家臣で岩屋・宝満両城の城督高橋鑑種も毛利氏に通じている。毛利氏と大友氏の戦いは、永禄七年（一五六四）に將軍足利義輝の仲介により両者の間で和議が結ばれ、氏貞もこれに従っている。

しかし、毛利氏と大友氏の和睦は長続きしなかった。高橋鑑種が再び謀叛を起こし、立花城督立花鑑載も毛利氏に通じ謀叛をおこす。氏貞も秋月種実などと挙兵している。永禄十一年には吉川元春・小早川隆景などの毛利勢が豊前国に渡海。大友勢と戦いを繰り広げる。翌十二年には毛利勢が筑前国に進出、鑑載の敗死後、大友方が守る立花城を攻囲し開城させる。これに対し、大友氏は自らの庇護下にあった大内義隆の父親大内義興の弟大内高弘の子輝弘に手勢を付け、周防国に上陸させる。輝弘は大内氏の旧臣を糾合し、一時は山口を占拠する。このため毛利勢は立花城に守兵をおいて、筑前国から撤退する。輝弘は十月十七日に自害するが、毛利氏に協力していた氏貞は窮地に追い込まれ、大友氏と和睦する⁽¹¹⁾。和睦の経過について、天正六年（一五七八）六月朔日に記載された置札には次のようにある。

史料2 第一宮御宝殿置札（宗像大社所蔵、583-1号）

岳山事、誠一国一城雖為躰、離社地可就他国土事、神明仏陀之冥鑑難遁之由、依 上意、不傾于他一人、公私御在城之処、三箇日之後、豊家之諸勢、当城山下仁執近陳、送数日、可挫催雖為必定、城内堅固事、恰巨靈神以守固太華山、至大嶋・泊嶋・御家人妻子勿論、鄉民数千人、取渡無恙之、終自豊陳、和睦之大望在之、三老御使日田郡衆堤九郎右衛門、當城之御使石松對馬守尚宗、再問再答之姿、非所及筆力、強而被仰入之間、有御同心之、雖然老中可有帰陳覚無之条、對芸州為人質、御息女并家中衆深田氏実息務少輔氏栄・占部賢安息大膳進種安・吉田重致息藏大夫貞棟、被登置長州四箇小野、逗留之通、其聞在之間、可被差捨之由、被帶出状歟、岳山有下城、三老ニ渡賜歟、近年御知行之地、一旦半分各仁被預置歟、三箇条之内、可有御納得之由、雖被仰曖、不被及御信用、被仰放之処、然者當陳所之左右ニ在之条、若宮・西郷事、暫時有御上表可被成

御追訴之由、御入魂之間、先以被応其儀畢、

大島・地島に「御家人妻子」「郷民」を避難させた氏貞は、岳山城（鳶ヶ岳城）に籠城している。攻め寄せた大友勢は城を攻め落とせず、氏貞に和睦の申し入れをしている。大友方からは三老（臼杵鑑速・吉弘鑑理・戸次鑑連）の使いである日田郡衆の坂本新右衛門と坂九郎右衛門が、氏貞方からは鎮国寺の子院実相院の益心と石松尚宗が交渉にあたっている。

大友方からは、氏貞が毛利氏に人質として差し出し、周防国四箇小野（山口県宇部市）に逗留する氏貞息女と家臣の子息三人を差し捨てるとの状を出すか、岳山城を下城し三老に渡すか、近年知行するようになった領知の半分を預け置くか、三ヵ条の内一つに応じるように迫ったとある。これに氏貞が応じなかつたところ、大友方から若宮・西郷を暫く上表するようにとあったので、これに応じたとある。氏貞の息女とは氏貞と筑紫惟門娘との間に生まれた娘で、後に麻生家氏と婚儀をあげたという（「宗像記」「宗像記追考」342-5・7号）。

永禄十二年十月二十八日付立花城に籠城する立花勤番各御中御陣所宛吉弘鑑理書状写には、大内輝弘の活躍と豊前・筑前両国における大友勢の毛利方諸城への攻勢を述べ、立花城に籠城する諸将の下城を勧告している（「無尽集」520-3号）。この中に「氏貞事、以秋月種実嘆訴之条、可令撫育哉否之段、衆評半候」とある。氏貞が秋月種実を通して和睦の交渉をおこなっているが、大友氏は氏貞を撫育するか討伐するか決定していないとある。書状は、立花城の毛利勢を開城させるための宣伝を含んでいることに考慮しなければならないが、毛利勢が九州から撤退し、毛利方の領主が大友氏と和睦を結ぶ中、氏貞は後詰めがないまま籠城を続けることはできなかつた。氏貞が種実を頼り和睦交渉をおこなつてもおかしくはない。十一月三日付浦（乃美）宗勝・坂元祐・桂元重宛吉弘鑑理書状写には「蘿岳之事、以懇望首尾令破却」とあるので、この時までに氏貞と大友氏との間で和睦が成立していたと考えられる（「無尽集」520-4号）。立花城に籠城していた毛利勢も十一月九日に下城し、翌十二月二日には帰国している（第一宮御宝殿置札、宗像大社所蔵、583-1号）。

3. 和睦と宗像氏貞妹の婚儀

宗像氏貞と大友氏の和睦に関し、氏貞側に属した河津隆家について記述した「河津伝記」がある⁽¹²⁾。河津氏は大内氏の家臣で、筑前国糟屋郡西郷（福津市上・下西郷）に居住した高鳥居城（須恵町・篠栗町）の城衆の一員であった。大内氏滅亡後、隆家は氏貞に従うが、完全に宗像氏の臣従したわけではなく同盟関係にあつたといつてよい。『河津伝記』には大友方が氏貞に出した再度の提案について、「亦三老ヨリ曰、第一河津隆家事、代々立花領ノ隣郷を領シ、堺ヲ争、戦ニ及、氏貞謀を以、彼ヲ可被誅伐旨、屋形ノ上意也、第二氏貞妹女ヲ以、可為質立花事、第三当陣ノ左右ニ有之若宮、西郷事、暫時有上表、重テ可有追訴旨、入魂ノ間、此三ヶ条氏貞納得シテ、和睦相調フ」とあるように、隆家誅伐と氏貞妹の人質の事が加わっている（520-13号）。まず河津隆家殺害に関する史料をみることにする。

史料3 大友宗麟書状（「吉弘文書」531号）

河津掃部助事、近年頼宗像氏貞、毎度至西郷、成競望、動從彼堺乱忿、不及是非候、氏貞忠意於頤然者、如此之悪党嚴重討果、向後右郷無異儀様、至氏貞、入魂專一候、如御存知、西郷三百十町分之事、先年所々同前定置料所、至各茂、既坪付銘々渡遣候ツ、万一彼郷之内有失念、坪付等雖相調人候、不可及信用候、彼得其意、兼々分別肝要候、猶真光寺寿元法印可有演説候、恐々謹言、

（永禄十二年）
十一月廿四日

（鑑速）
臼杵越中守殿

（鑑理）
吉弘左近大夫殿

（鑑連）
戸次伯耆守殿

（宗麟）（花押）

史料4 大友氏年寄連署書状（「宗像神社文書」535-1号）

今度河津掃部助進退之儀、被成 御下知候処、潔被加誅伐、彼衆中迄一通承候条、則 達 上聞候、年来雖一致候、被應 貴命、被頤御心底之事神妙候、定而直可被成 御感之条、期其砌不祥候、恐々謹言、

（元亀元年）
正月十五日

（臼杵）
鑑速（花押）

（吉弘）
鑑理（花押）

（戸次）
鑑連（花押）

（氏貞）
宗像大宮司殿

史料3には河津隆家が氏貞を頼り、たびたび西郷への競望をなすため、「動從彼堺乱忿」とある。西郷は「彼堺」とあるように氏貞と大友氏の境目の土地であり、乱忿の元凶である隆家への対処に大友氏が手こずっていたことがわかる。このため大友宗麟は氏貞の忠意の証として、氏貞に隆家を討ち果たさせるよう三老に命じている。更に西郷三百十町は大友氏が料所（直轄料）とし、家臣に対しても坪付状を発給しているが、隆家の活動によってそれが脅かされていることが知られる。史料2の置札には西郷が氏貞の支配下にあり、和睦により一旦、大友氏に上表するようにされたと書かれていた。氏貞と大友氏の西郷に対する認識が異なっている。氏貞と隆家の関係、更に隆家の西郷支配は検討すべき課題であるが、史料3からは大友氏が西郷を支配下においていたとするものの、永禄十二年（一五六九）の毛利勢の筑前国進出と連動した氏貞・隆家の動きによって、その支配が揺らいでいたことが明らかになる。大友氏にとっては西郷から隆家の影響力を排除し、名実ともに支配することが必要であった。大友氏から氏貞への和睦の条件は、隆家の殺害であったと考えられる。大友氏が西郷を支配下においていたとするのは、推測の域をでないが永禄七年に毛利・大友両氏が和睦を結び、氏貞もこれに従った時の可能性が考えられる。

史料4は隆家を討ち果たした氏貞に対する三老から書状で、宗麟からも直接、感状が出されることがある。「宗像記追考」には隆家殺害について、隆家の氏貞への謀叛が発覚したので、元亀元年（一

五七〇) 正月に隆家が岳山城へ出仕した時に殺害したとある(535-3号)。史料3・4からは、隆家の殺害は氏貞に対する謀叛の疑いからではなく、大友氏が和睦の条件の一つとして氏貞に要求したことが明らかである。

次に氏貞妹と戸次道雪の婚儀について、「河津伝記」は最初、大友氏への人質とされたとある。更に、氏貞が河津隆家を討ち果たしたことを大友宗麟が喜び、宗麟の指図で人質であった氏貞妹を道雪の室としたとある(535-4号)。道雪が立花城督になるのは既述のように元亀二年と考えられる。氏貞妹が和睦にあたり大友氏の人質とされ、その後、道雪と婚儀をあげたとあるのは信憑性が高いと考えられる。道雪にはすでに室がいたこと、両者の年齢差をあわせるならば婚儀 자체は対等のものではなかったことが窺われる。

このように氏貞は大友氏との和睦により、所領の上表、河津隆家の殺害に加えて、妹を人質としたと考えられる。「宗像記追考」には氏貞が家臣との密会を理由に筑紫氏から輿入れした室と離縁し、新に大友宗麟が養女とした臼杵鑑速娘と元亀元年に婚儀をあげたとある(547号)。氏貞と宗麟養女との婚儀は、氏貞妹の人質・隆家の殺害による和睦が成立したあとにおこなわれたと考えられる。或いは、氏貞と宗麟養女との婚儀も、氏貞妹の婚儀が行われた元亀二年であったとも考えられる。

史料2には和睦に際し、西郷と若宮は暫くの間、大友氏へ上表したとある。「宗像記追考」には、「和睦相調刻、西郷・若宮ヲ大友ニ預ケ玉ヒテ、暫ク其分タリトイヘドモ、姫君立花ニ御輿入ノ前ニ、道雪ノ御計トシテ、元ノ如ク返シ玉フ、是ニ依テ御輿入ノ砌、西郷三百町ヲ化粧田トシテ、又立花ニ付ラレケリ、然レバ西郷三十六人ノ給人ヲ、若宮ニ移シ玉フ」とある(553-2号)。西郷と若宮は大友氏に預けられたが、氏貞妹の輿入れの前に道雪のはからいで氏貞に返されたこと。西郷は輿入れに際し、化粧田として立花に付けられたとある。西郷が氏貞に一旦返却されたことを傍証する史料はみられない。史料3の大友宗麟書状には、和睦以前より大友氏が西郷を直轄領、家臣の所領としていたことから、和睦成立後はそのまま大友氏の支配下にあり、道雪が立花城督となると道雪の管轄下におかれた可能性が高い。

4. 婚儀後の宗像氏貞妹

婚儀後の宗像氏貞妹に関する史料に、独鈷寺(新宮町立花口)に造立寄進された薬師如来がある。『筑前国続風土記』(卷之十九 糧屋郡裏)には、立花口村の独鈷寺について、「今之薬師は後年宗像氏貞女宿願に依て、造て安置しける由、仏の背に書しるせり」とある。『筑前国続風土記拾遺』(卷之四十二 裏糟屋郡下)には立花口村六所権現社について、「境内に薬師堂あり。此仏厨の背に、元亀三稔仲呂大願主宗像朝臣氏貞弟女新造とあり。弟女は次女をいへるにや。本編に氏貞女と記せり。もし女弟ならば立花道雪の婦人松尾殿なるべし」とある(下巻。文献出版、一九九三年)。『筑前国続風土記』に薬師如来の背中とあるのは、厨子に書かれた銘文で、『筑前国続風土記拾遺』の時には六所権現社の薬師堂に安置されていたと思われる。厨子の背に書かれた元亀三年(一五七二)の銘文について、『筑前国続風土記』では氏貞の女としているが、『筑前国続風土記拾遺』では女弟であれば、道雪夫人の松尾殿であると考証している。銘文については『太宰

管内誌』(筑前之十 糟屋郡下) の独鈷寺項に、「立花口村六社權現社内薬師厨子銘 曰伏秘夫南
閻浮提大日本國鎮西筑前州糟屋郡院内天台別院立華山獨古寺本堂御本尊令安置訖、大願主宗像朝
臣氏貞弟女抽無二之懇士、元亀三稔仲呂上澣大吉祥日新造訖、(中略) 則、武運長持息災延命子孫
繁栄、郡郷豊饒、城内安全、諸従快樂、如意吉祥之由如件、元亀三年壬申卯月二十八日、當院七
十代崇賢法印、仏師猪隈宗盛入道、番匠三浦四郎三郎、奉行豪詮阿者梨、雲州多賀末葉局午歳」とある(上巻、一九〇八年。文献出版、一九八九年復刻)。ここからは、元亀三年四月上旬の吉祥日に大願主宗像朝臣氏貞弟女が薬師如来を新造し、独鈷寺本堂の本尊として安置したことがわかる。ここでも姓とは読みされていないが、氏貞の妹が戸次道雪と婚儀をあげていることから、薬師如来を新造したのは氏貞妹にまちがいない。氏貞妹の信仰心とともに、薬師如来を新造するだけの財力を有していたことが明らかになる。これは既述のように、宗像社辺津宮第一宮本殿造営にあたっての寄進からも確かめられる。

天正三年(一五七五)五月二十八日付の娘ぎんちよ女(閻千代)に宛てた戸次道雪譲状写には、「立花東西・松尾・白岳御城督」とある(「立花文書」三五号『柳川市史』史料編V 近世文書(前編))。立花城は複数の城郭から構成されており、道雪は松尾城督も兼ねていた⁽¹³⁾。松尾様の名称はこれに由来しており、氏貞妹の道雪家中における地位の高さを示している。

氏貞は大友氏との和睦により、最盛期を迎えた大友氏に服することになった。氏貞と大友宗麟養女との婚儀、氏貞妹と道雪の婚儀により、大友氏はこれまで筑前国支配に対し再三にわたり抵抗してきた氏貞を、縁戚関係を通して大友氏に取り込むことになった。これにより氏貞もつかの間の平和を得ることができ、辺津宮第一宮本殿再建など領内の社寺の復興にあたっている。

天正六年八月十七日付、宗像氏貞宛筑紫鎮恒(広門)起請文には「夫意趣者、就世上成立、近年者互不通之様候ツ、然處貴家・悴家無二深重ニ申談可為肝要之由、戸次道雪預御媒介候之条、任其旨、以 御神文之一通願心底候、然者至宗像氏貞、為筑紫鎮恒尽未来際不可有相違候」とあるように、道雪の媒介により筑紫鎮恒と氏貞が「尽未来際不可有相違候」と神文を取り交わしている(「宗像神社文書」585号)。縁戚関係を通じた氏貞と道雪との良好な関係が知られる。

5. 宗像氏貞と戸次道雪の戦いと氏貞妹

天正六年(一五七八)十一月十二日、日向国に出兵した大友勢は島津勢と戦い大敗する。多くの重臣を失った大友氏の領国は、島津氏と龍造寺隆信の軍事活動により次第に崩壊していく。天正七年二月二日付宗像氏貞重臣宛秋月種実重臣連署起請文には、「今度背豊州至芸州、聰一意之覺悟無緩候、於御同意者、対申貴家、為此方聊不可有疎略候、今更事新雖不及申承候」とあるように、秋月種実が大友氏に背き、毛利氏に通じたことを伝え、氏貞に同意を求めている(「宗像神社文書」590号)。天正七年七月三日付宗像氏貞宛龍造寺隆信・鎮賢連署起請文には、「対貴家累年無心疎之通、互雖賢察候、依国中立柄、無顯然之様打過候之処、今度一意成立候、本望此事候、然上者、縦世上区々候共、為隆信・鎮賢無表裏、永々可申談覺悟候」とある(「宗像神社文書」592号)。具体的な内容は不明であるが、「今度一意成立候」とあることから、氏貞も龍造寺氏と起請文を取り交わした可能性がある。

天正八年と考えられる三月八日付竹井貞就宛宗像氏貞感状からは、二月二十一日に香春岳麓（田川郡香春町）で貞就の父親宮内丞が高橋衆と戦い討ち死にしていることがわかる（「竹井文書」593号）。高橋衆とは秋月種実の弟で豊前国小倉・香春岳両城の城主高橋元種と考えられる。

九月十日には戸次道雪勢が鞍手郡吉川庄（宮若市）で戦い、戦死した米多比弾介の娘などに大友義統と道雪が感状を発給している（「米多比文書」611-1~3号）。この戦いは天正八年の可能性が指摘されている⁽¹⁴⁾。吉川庄で戦った相手は、氏貞勢の可能性がある。天正九年と考えられる十月十五日朽網宗歴書状には「麻生・宗像以手切致参上、秋月格護之一城笠木岳取破、抽忠儀候」とある（「鹿子木文書」616号）。宗像勢は手切れをもって大友方に参上し、秋月方の笠木城（宮若市・飯塚市）を麻生氏と共に取り破っている。手切れをもって参上であることから、氏貞が大友氏から離反し、再び大友氏に従つたことも考えられる。このように氏貞の動向については不明な点があるが、氏貞は大友氏と決定的な戦争状態にはいたっていなかつたと思われる。この背景には、氏貞室と妹の存在があつたことも考えられる。

天正九年十一月十三日、氏貞側がいう鞍手郡の吉川庄、道雪側がいう山東宗像表、清水原で氏貞勢と道雪勢が戦い、氏貞勢が大敗している⁽¹⁵⁾。この合戦は後世、小金原合戦の名で知られるが、氏貞と道雪は出陣しておらず、偶発的におこった合戦とされている。原因については立ち入らないが、この合戦を契機に氏貞は道雪（大友氏）と戦争状態になる。天正十年卯月二十六日付小早川隆景宛宗像氏貞書状写には、合戦の翌日の十四日、立花城勢が宮地岳を占領したので氏貞は田島と宮永（鞍手郡宮若市）両口に向城を銘々に申し付け、「至今日、鉢楯無寸暇候」と書いている（「無尽集」631号）。氏貞は北部九州の情勢についても書いているが、そのなかで宝満（高橋紹運）と立花（戸次道雪）について、島津氏と龍造寺隆信の動向によっては両家が休息することになり、「彼両家相堪候者、豊州弓矢之可為根源候条」と書いている。

氏貞と大友氏との和睦が破綻し、氏貞と道雪とが戦争状態となつたが、こうした情勢の変化は氏貞の室と妹にどのような影響をもたらしたかみておくこととする。まず氏貞はその室と離別していない。氏貞と大友宗麟養女との間には三人の女子しかおらず、氏貞は益田元祥の子塩寿（後の益田景祥）を養子としていた。理由は明かではないが、塩寿は天正六年の第一宮遷座式以後、宗像氏のもとから益田氏のもとにもどっている⁽¹⁶⁾。家督継承ともからむ娘と母親（大友宗麟養女）を離別する必要はなかつたと考えられる。

「竹龍院記録」では死去したとする道雪の二度目の室を「松の尾殿」とし、三度目の室伊呂姫は婚儀の当初より墓のある古賀市に屋形が設けられたが、その死後、屋形の後ろの山下に葬り、竹龍院と号して菩提を弔つたとある。氏貞妹が松尾様と呼ばれ、独鉢寺へ薬師如来を寄進していることから、立花城に住んでいたことは明かである。和田氏は氏貞妹は天正十年の晚春の頃に青柳村石瓦に移り、仏門に帰依したとするが、氏貞と道雪が戦争状態となつた天正九年十一月以降に、立花城から移つたと考えられる⁽¹⁷⁾。

氏貞妹の墓石の一行目には「大旦那立花道雪公源朝臣」、二行目に「当院開基竹龍院妙渭大姉」、三行目に「開山三晋字珪叟建立」、四行目に「天正十二年三月廿四日」とある（667-1号）。道雪が立花姓を使用した史料は知られない。前年であるが天正十一年八月十五日付の五所八幡宮

(古賀市青柳) 棟札には、「大檀那源朝臣戸次伯耆入道鑑連法名道雪」とある⁽¹⁸⁾。墓石は後世のものであるが、大旦那を道雪、開基は竹龍院妙渭大姉である。道雪が氏貞妹の菩提を弔うために竹龍院を建立したと考えられる。墓石には開山三晋字珪叟建立とあるが、五所八幡宮の棟札には「大日本国筑前州糟屋郡院内青柳村延命山願成禪寺 住山三晋字珪」とあることから、三晋字珪は青柳村願成寺の住職であったことがわかる。墓がある青柳村は道雪の支配下にあるとはいえ、氏貞妹が立花城から青柳村に移り住んだ理由は不明であるが、氏貞と道雪の戦いが影響したことが考えられる。後世の史料では氏貞妹を道雪室とするが離縁された、或いは自殺したとするものもある⁽¹⁹⁾。離縁・自殺は誤りとすることができる。

「宗像記追考」には氏貞妹の死去について、「天正十二年ノ冬カト覚エタリ、唯カリソメノ風ノ心地ニ煩ハセ玉フガ、次第二重セ玉テ、逝去マシマシケリ、道雪ノ御嘆大形ナラズ」とある(553号)。死去の時期は異なるが、道雪と離縁したとは書かれていない。

道雪は氏貞妹没後も大友氏の勢力回復のために筑前国で戦うが、大友氏の命により岩屋・宝満両城の城督高橋紹運とともに筑後国に出陣し、天正十三年九月十三日に陣没する。大友義統は十月二十八日付のへつきたう雪こう室宛書状で、道雪の死去を悼んでいる(「大坪文書」十三号『柳川市史』史料編V 近世文書(前編))。道雪後室とは、問注所鑑豊の娘になる。氏貞は天正十四年三月四日に四十二歳で亡くなっている。

個人所蔵の天正十五年八月十二日付竹龍院宛立花統虎坪付状には、「坪付、三潴郡西牟田之内寛元寺七町分之事、不残段歩可有御知行候」とある。また十一月十七日付竹龍院宛立花統虎寄進状には、「三潴郡西牟田之内 せいとうし野 以上 右之前全可有御知行者也」とある。道雪の婿養子立花統虎は豊臣秀吉の九州国分により、筑後国で所領を宛行われ豊臣大名に取り立てられる。道雪が氏貞妹を離縁せず、その死後は菩提を弔ったことを受け、婿養子の立花統虎も竹龍院に寺領を寄進したと考えられる。

終わりに

宗像氏貞妹と立花城督戸次道雪との婚儀の背景には、永禄十二年(一五六九)の氏貞と大友氏の和睦があった。氏貞側では和睦により、若宮庄と西郷を大友氏へ上表したとする。大友氏は西郷は大友氏の所領とされていたとし、西郷に影響力をもつ河津隆家の殺害を氏貞に命じている。大友氏からの和睦の条件には、隆家の殺害と氏貞妹の人質があったとすることができる。

大友氏は氏貞に河津隆家を殺害させるとともに、氏貞の室を離縁させ、大友宗麟養女との婚儀をあげさせている。更に大友氏は、人質としていた氏貞妹と立花城督となつた道雪との婚儀を元亀二年(一五七一)にあげさせたと考えられる。氏貞妹の婚儀に当たり、西郷が化粧料とされたのは誤りではないかと考えられる。婚儀について、道雪にはすでに室がおり、道雪が後に家督を譲る娘閻千代もいた。年齢差と合わせて対等な婚儀とはいがたい面がある。しかし、氏貞妹は松尾様と称されたように、道雪家中で高い地位を得ていた。更に立花城下の寺院への薬師如来造立寄進、宗像社辺津宮第一宮本殿造営にあたつての寄進から、氏貞妹が個別の財力を有していたことも明らかになる。氏貞妹は、宗麟養女と共に氏貞と大友氏・道雪を結びつけ、両者の平和を

もたらす役割をおっていた。

氏貞妹の身辺が変化するのは、天正六年（一五七八）に大友氏が日向国で島津氏に大敗した後からである。氏貞の動向は必ずしも明らかではないが、天正九年に氏貞勢と道雪勢が鞍手郡で戦うと、両者の間は戦争状態となる。これを受けた氏貞妹は立花城を離れたと考えられるが、道雪が氏貞妹を離縁したわけではない。氏貞も大友宗麟養女の室とは離縁していない。氏貞妹は道雪に先立つて死去するが、道雪はこれを弔い竹龍院を建立したと考えられる。道雪の婿養子戸次統虎も竹龍院に寺領を寄進しており、氏貞妹が道雪の室として扱われていたことがわかる。

参考文献・註

- (1) 「戦国期における宗像氏の家督相続と妻女」（『むなかた電子博物館紀要』四号、二〇一二年四月）。
- (2) 同家所蔵の史料は写真版と翻刻文が『ふるさとの古文書』二号に収録（ふるさとの古文書編集委員会、一九八八年八月）。以下、個人蔵文書とは同書収録文書をさしている。
- (3) 「竹龍院の起源 立花・宗像の対峙と伊呂姫の境涯」（『福岡地方史研究会会報』二十号、一九八一年四月）。
- (4) 山田邦明氏「戸次道雪の花押について」（皆川完一編『古代中世史料学研究』下巻、吉川弘文館、一九九八年）。
- (5) 以下、同書から引用する場合は書名を省略し史料名・史料番号を付している。「宗像記追考」については、河窪奈津子氏「『宗像記追考』が語る宗像戦国史の虚実」（『福岡県地域史研究』二十四号、二〇〇七年二月）参照。「宗像記」と一本にしたもののが、『宗像郡誌』中編（一九三一年。名著出版、一九七二年復刻）に収録。氏貞の家督相続の経過については、註（1）拙稿参照。
- (6) 『大日本史料』第十一編之二十、天正十三年九月十一日条参照。
- (7) 個人蔵。表題、奥書ともになく成立年代は不明。墨引きによる抹消などがある。『青柳村誌』（古賀町文化財研究会、一九七三年）には「竹龍院記録」と史料名を付け、抄録を収録。註（3）和田氏論文も「竹龍院記録」としている。本稿も仮に「竹龍院記録」とする。「竹龍院記録」では道雪室を宗像氏雄（宗像氏男＝黒川隆像）娘とするが、氏貞妹の誤りである。本稿では氏貞妹として論を進めている。
- (8) 註（5）河窪氏論文。拙稿「小早川氏領国下における筑前国宗像氏について」（『七隈史学』十二号、二〇一〇年三月）。
- (9) 『大日本史料』第十編之六、元亀二年七月十三日条に史料3の大友宗麟書状などを収録し元亀二年にあてる。同書にも収録する元和元年（一六一五）二月、管崎座主旧家臣城戸清種が父豊前守知正の物語及び自らの行実見聞を記した『豊前覚書』には、元亀二年に「筑前一国之御守護ヲ鑑連様へ被仰渡、同年五月ニ立花へ御登城被成」とある（『^{筑前} 豊前覚書』文献出版、一九八〇年）。
- (10) 「立花家譜」「立花家伝」「梅岳君御軍功実録」他（『大日本史料』第十一編之二十、天正十三年九月十一日条）。『豊前覚書』は二度目の室を安武鎮則の妹とする。

(11) 大内義隆滅亡後の毛利氏と大友氏による豊前・筑前両国の支配をめぐる争いについては、三卿伝編纂所編・渡辺世祐監修『毛利元就卿伝』(一九四四年正月渡辺世祐序文。マツノ書店、一九八四年) 第五編第二・三章をはじめ、多くの論考がある。宗像氏の動向については拙著『中世筑前国宗像氏と宗像社』(岩田書店、二〇〇三年) 第二編第二章(初出一九九二年)、第三章(初出一九九九年)、第四章(初出一九九九年)。註(1)拙稿でふれている。

(12) 宝永三年(一七〇六)に古野元軌が編纂。『宗像郡誌』下巻(一九三二年。名著出版、一九七二年復刻)に全文収録。宗像氏貞と河津隆家の関係については、拙著第二編第五章(初出一九九七年)参照。

(13) 立花城の縄張り図については、木島孝之氏「筑前立花山城跡が語る朝鮮出兵への道程ー小早川隆景による立花山城の大改修の実態とその史的意味ー」(『城館史料学』創刊号、二〇〇三年七月)参照。松尾山頂の曲輪内では瓦片が採集できるが、これは戸次道雪・立花統虎時代のものと考えられるとある。規模は大きくないが独立性の強いこの曲輪には、恒常的な建築物があったことが明らかになる。

(14) 註(4)山田氏論文。『柳川の歴史4 近世大名立花家』第I部2(中野等氏執筆)。柳川市、二〇一二年。

(15) 拙著第三編第一章(初出一九九四年)参照。

(16) 註(5)河窪氏論文、註(1)拙稿参照。

(17) 註(3)和田氏論文。

(18) 『青柳村誌』。「史料蒐集目録」(『大日本史料』第十一編之二十、天正十三年九月十一日条)。

(19) 「立花系伝」「立花家雑集」「鑑連公御戦功略記重詳并證書著」(『大日本史料』第十一編之二十、天正十三年九月十一日条)。

個人所蔵史料調査にあたり、史料所蔵者、古賀市立歴史資料館館長石井忠氏、村山美帰子氏、宗像大社学芸員河窪奈津子氏にお世話をなりました。また、立花城について藤野正人氏より教示していただきました。記して感謝いたします。

